平成26年第6回大仙市教育委員会定例会会議録

平成26年第6回大仙市教育委員会定例会を平成26年6月23日(月)午後3時から和ピアにおいて開催した。

出席委員

物 部 長 仁

富樫佳典

伊藤良

竹 原 まゆみ

三 浦 憲 一

説明員

教育指導部長	小笠原		晃	
生涯学習部長	滝	沢	清	寿
教育総務課長	佐	藤	彰	洋
教育指導課長	千	田	寿	彦
教育研究所長	須	田	百合子	
生涯学習課長	Щ	谷	喜	元
文化財保護課長	細	JII	良	隆
スポーツ振興課長	伊	藤	優	俊
学校給食総合センター所長	杉	Щ	光	行
総合図書館長	高	見	正	信
総合市民会館長	大	河	洋	子
花館公民館長	千	葉	信	夫
神岡中央公民館長	石	Щ	雄	康
西仙北中央公民館長	嵯	峨	耕	咲
中仙公民館長	草	薙	祐	喜
協和公民館長	佐々木		稔	
南外公民館長	佐	藤	政	利
仙北公民館長	小	松	徹	
太田公民館長	安	達	成	年

書記

 教育総務課参事
 藤 井 吉 美

 教育総務課主幹
 田 口 広 龍

付議案件

- (1) 議案第31号 平成26年度大仙市一般会計補正予算(第3号)案に関する臨時代 理について
- (2) 議案第32号 平成26年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)案に 関する臨時代理について
- (3) 議案第33号 平成26年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第1号)案に 関する臨時代理について
- (4) 議案第34号 払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱について

物部委員長

(開会の挨拶)

(書記の指名)

(前回会議録を承認することについて、会議に諮り、承認された。) 早速、教育長報告に入らせていただきます。三浦教育長、お願いいたします。

三浦教育長

(資料により教育長報告を行った。)

物部委員長

ありがとうございました。続きまして、各部署から事務事業・行事報告をしていただきます。はじめに教育総務課長、お願いします。

各課・所・館長

(資料により教育委員会各部署から事務事業・行事報告を行った。)

物部委員長

ありがとうございました。以上、教育長報告をしていただきました。

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

伊藤委員

学校訪問をしている最中に、この間、NHKの番組で東成瀬小学校が取り上げられていました。非常に面白かったのは、あらかじめ正解を提示し、その児童にどのような過程を経て解答に向かったかその過程を述べよと、非常に難しい問題を小学生がやっているということで学力全国一の学校とはこんなものかなと理解しました。東成瀬小学校にはかなりの視察があるのだろうと思いますが、県内でも段トツで多いものなのでしょうか。

三浦教育長

東成瀬は年間300人ぐらいですね。本市は多い年で550人ほどでありましたが、昨年459人でした。東成瀬は1校ですからね。

伊藤委員

1校当たりの数字では段トツなものでしょうか。

三浦教育長

確かに、1校当たりの数字でいくとそうかもしれません。ただ、本市の場合は、1校に限定しないで本市の学校を均等に見てもらうという手法をとっています。これによって、お互いに刺激を受けながら、今後に生かしていこうということです。

物部委員長

東成瀬村は、大変評判で素晴らしく、いろいろ報道関係でも取り上げられています。しかし、本市の教育のレベルも決して引けをとらないのではないかと私はかねがね思っております。私も学校訪問をさせていただいておりますが、どこの学校を訪問しても素晴らしい教育をしていると、秋田県でも誇れる教育の市ではないかなと自負しております。

伊藤委員

私も学校訪問をしてて感じることは、やっぱり本市はトップレベルなんだなと印象はものすごく持ちました。授業内容を見ても楽しかったです。

物部委員長

他市町村とも切磋琢磨していければいいですね。ほかにございませんでしょうか。

富樫委員

私も学校訪問をさせていただきまして、子どもたちから元気をもらっています。授業の中にも地域を取り込んで、いろいろな経験をさせているということで、学校の努力がすごく見られるということをつくづく感じています。大曲中学校が今回小学校と一緒に朝の挨拶運動ということで、あちこちにのぼりを立てて国道に立ったりしています。これまでは中学校だけだったんですが、小学校と一緒にやることによって、地域の方々も卒業生を見ることができる、また、小中の連携も図ることができまして朝からすがすがしい感じを受けました。こうしたことをどんどん進めていただいて地域の皆さんに元気を与えるようなことをしていただければ有り難いなと思います。

物部委員長

ほかにございませんでしょうか。

委員 (なし)

物部委員長

それでは、付議案件に入らせていただきます。議案第31号平成26年度大仙市一般会計補正予算(第3号)案に関する臨時代理について、教育総務課長お願いします。

教育総務課長

それでは、議案第31号平成26年度大仙市一般会計補正予算(第3号)案に関する臨時代理について、12ページから14ページまでとなります。この補正予算案について、市長から意見を求められましたが、緊急に処理する必要がありまして教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理し、同意したものであります。14ページを御覧願います。10款教育費の教育委員会関係の予算案であります。補正前の額が40億6,025万7,000円、補正額6,326万9,000円、計41億2,352万6,000円でござい

ます。内訳につきましては、1項教育総務費が5,244万5,000円、2項小学校費が233万7,000円、5項社会教育費が398万3,000円、6項保健体育費450万4,000円でございます。詳細につきましては、担当課等から説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

15ページを御覧ください。教育総務課所管の事業説明書について御説明申し上げます。 事業名は、学校施設天井等落下防止対策事業でございます。内容は、小学校施設の天井等 落下防止対策についてでございます。補正額233万7,000円であります。この事業は、概要 にあるとおり東日本大震災の被害を踏まえ、屋内運動場の天井等の技術基準が見直され、 文部科学省から対策を講ずるよう通知があった事業でございます。また、今年になってか らも県を通じて迅速な対応を求められているところであります。本市では、当初予算で計 上していた屋内運動場の点検調査を6月27日までの工期で実施しております。調査自体 は終了していますが、報告書は提出されておりません。この事業に対しての市の方針は、 市政報告にもありましたように学校や関係機関との協議の上、可能な限り早期に工事に取 りかかりたいと考えております。そのため、既に対策工事が必要と判明した大曲小学校に ついて、実施設計の補正予算233万7,000円を計上したものでございます。落下防止対策の 内容につきましては、吊り天井の場合は撤去するか、その天井を支えている吊り材の補強 が考えられ、照明器具の場合は、吊下げ部位に斜め揺止めワイヤ、チェーン等の設置をし なければなりません。また、バスケットゴールの場合は、屋根の骨組みに直接つなげられ てタイプは不適合となり、専用の梁が必要となります。以上のような点検調査に基づき、 実施設計が行われるものでございます。財源内訳につきましては、国庫支出金77万8,000 円、市債が150万円、一般財源5万9,000円でございます。なお、工事費については、9月 補正でお願いする予定でございます。以上、御説明申し上げましたが、御承認賜りますよ うよろしくお願い申し上げます。

物部委員長

次に、生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

同じく、生涯学習課所管の補正予算について御説明申し上げます。資料の16ページを ご覧ください。

10款5項2目15事業 国民文化祭関連事業費(単独分)について、125万円の補正であります。

事業の概要ですが、「木村伊兵衛特別写真展」では、大仙市で既に所蔵している木村伊兵衛作品11点に加え「あきたびじょん」で有名になった「あきたおばこ」をはじめとする10点を購入、展示することで進めてまいりました。木村伊兵衛作品を管理している、公益社団法人日本写真家協会会長の田沼武能氏のアドバイスにより、更に3点を購入し、特別展の構成を充実させるものであります。併せて、作品に合った額装を施すため、専門の業者から額を購入するものであります。

備品購入費として、木村伊兵衛作品購入費追加97万2,000円、需用費として、作品額装27万8,000円、合計で125万円であります。財源の内訳ですが、全て一般財源であります。 追加資料3を御覧ください。表紙をめくっていただきますと、2ページにわたって大仙市 の所蔵作品11点を掲載しております。次の2ページには、今回の購入候補13点を掲載しております。今回の補正でお願いしておりますのは、最後の3点であります。撮影場所が大曲ではありませんが、秋田シリーズでは有名な3点であります。

次に、17ページをご覧ください。10款5項3目10事業 公民館管理費について、145万8,00円の補正をお願いしたものであります。これは、角間川公民館1階和室屋根部分の水漏れを防止するため、屋上の一部を防水修繕するものであります。併せて、浸水により汚損した壁及び天井の一部を張替修繕するものであります。屋上防水修繕が129万6,000円、和室内装と天井の一部修繕が16万2,000円となっております。財源の内訳ですが、全て一般財源であります。

生涯学習課所管の補正予算の概要については、以上であります。よろしくお願いします。

物部委員長

次に、文化財保護課長お願いします。

文化財保護課長

同じく、補正予算の文化財保護課の所管分についてご説明申し上げます。

資料18ページで御説明いたします。10款5項6目21事業、鈴木空如調査研究事業費について、127万5,000円の追加補正をお願いしたものであります。

この事業では、これまで、先人顕彰と文化財を活用したまちづくりの一環として、仏画を主とする鈴木空如に関係する資料群の取得と学術的調査、及び代表的な作品の表装修復、そして計画的に多くの皆様から御覧いただくための企画展などを実施してきているところであります。

今回の補正につきましては、鈴木空如の画業が市広報やテレビなどで紹介され、代表作である法隆寺金堂壁画模写が、仙台市、東京都、新潟県で開催の法隆寺展で大きく注目を浴びてきていることに加えて、秋の国民文化祭の開催など、地元大仙市で空如の画業を紹介する上で、時宜にあったものであることから、その企画展開催を行う目的の予算の補正であります。

事業の概要につきましては、国文祭の期間内でもある10月24日から11月3日まで、太田文化プラザを主会場に仮称・法隆寺金堂壁画模写にかけた人生として、鈴木空如の画業紹介の展示に要する経費として、ポスターやリーフレットの印刷費、展示台の製作など、127万5,000円の予算の追加をお願いしたものであります。財源内訳につきましては、全て一般財源となっております。

説明は以上であります。どうかよろしくお願い申し上げます。

物部委員長

ただいま、4件の補正予算について説明がございました。このことにつきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いします。

富樫委員

木村伊兵衛さんの写真でありますけれども、大変素晴らしい写真を購入していただける

ということで、すごいことだなと思います。所蔵作品の常日頃の展示は、どのようになっているものでしょうか。

生涯学習課長

所蔵はしているものの、なかなか展示するというまでには至っていないのが、実情です。 今回、13点購入いたしますが、国民文化祭といういい機会ですので、八つの市町村が 合併したことですので、今後、巡回展のようなことをやったらどうかという議会からもそ ういう提案がございました。特に懐かしい写真が多いものですから、敬老式とかそういう 場面で展示したりするのがいいのではないかという提案をいただいておりますので、これ からは紹介していきたいと思っております。

富樫委員

これだけの宝物を眠らせておくのも、大変もったいないと思います。南外の野良着展がありますので、昔の農村部を伝える写真を組み合わせてお客さんを呼び込むことができますし、機会を捉えこの写真を大いに利用していただきたいと思います。

物部委員長

そういうことでよろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

それでは、議案第31号平成26年度大仙市一般会計補正予算(第3号)案に関する臨時代理については、ただいまの説明のとおり承認することといたします。

次に、議案第32号平成26年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)案に 関する臨時代理について、学校給食総合センター所長お願いします。

学校給食総合センター所長

議案第32号平成26年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)案に関する 臨時代理について御説明申し上げます。資料19ページからになります。

本案は、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、臨時代理として事務処理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

22ページの事業説明書を御覧願います。事業名は西部学校給食センター整備事業費、補正額1億874万5,000円です。補正額の内容ですが、事業の概要として外構工事費は3,987万4,000円の補正です。実施時期は、平成26年7月から平成26年12月までです。工事の内容は、舗装、防護柵、側溝、門扉、植栽等を行うこととしており、駐車スペースは、25台分あります。案内看板等設置工事費は273万4,000円の補正です。実施時期は平成26年7月から平成26年12月までです。工事の内容は、センターへの案内表示を示す看板の設置とセンター建物の壁面に施設の愛称を設置するものです。電話設備工事費は183万6,000円の補正です。実施時期は平成26年9月から平成26年12月までです。工事の内容は、多機能電話機8台と各調理室に内線電話兼用の一般電話機24台を設置するものです。次に備品購入費等について、実施時期は平成26年7月から平成27年1月までです。内容は、給食配送車2台の購入費として1,758万2,000円、食器、トレーなどの厨房

用消耗品等購入費として1,979万5,000円、食缶、食器カゴなど厨房・配送用備品購入費として2,339万円、研修室のイス、テーブルなど事務用備品として217万8,000円、その他として135万6,000円は、堆肥用物置購入費と給食配送車3台のうち2台は新規購入しますが、もう1台は、今ある配送車を改修して使用することとしており、その配送車荷台改修費です。補正額の財源内訳は、市債5,630万円、一般財源が5,244万6,000円です。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら、お願いします。

委員(なし)

物部委員長

それでは、議案第32号平成26年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第1号) 案に関する臨時代理については、ただいまの説明のとおり承認することとします。

次に、議案第33号平成26年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第1号)案に 関する臨時代理について、スポーツ振興課長お願いします。

スポーツ振興課長

資料は23ページからになります。議案第33号平成26年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第1号)案に関する臨時代理について、御報告申し上げ、スキー場運営費について、承認を求めるものであります。

資料の26ページを御覧願います。本案は、協和スキー場第1ペアリフトの制動装置に不具合が生じているため、修繕に要する経費450万4,000円の補正をお願いしたものでございます。スキー場運営に当たりましては、安全・安心を最優先に、事故や災害を未然に防ぎ、健全で利用者に喜ばれるスキー場を目指しております。

概要でございますが、協和スキー場において、昨シーズン途中から第1ペアリフトの緊急ブレーキ装置の点検の際に、制動距離が基準値を超えてしまうケースが5回ほど確認され、その都度、装置の調整を行いながら運行しておりました。この基準値は、乗越検出器といって、お客様が何らかの理由で降車できなかった場合に、検出器のレバーに触れるとリフトが自動的に緊急停止する装置で、協和スキー場の場合は3.5 mから4.0 mに設定されております。この距離を超えると、お客様が水平で安全な場所で降車することができなくなります。そのため、シーズン終了後に保守管理業者に調査を依頼した結果、第1ペアリフトは昭和61年に設置して以来、27年が経過しており、経年劣化及び金属疲労が原因でありました。今回の修繕では、制動機油圧ユニット、常用制動機と非常用制動機の既製品がないため、受注生産により交換するもので、分かりやすく申し上げますとブレーキシステム一式を新たに作り直して交換するものでございます。

なお、6月補正予算に計上した理由につきましては、作成するシステムの納期に4、5 箇月ほどを要するため、9月補正では営業に間に合わず、運輸局の許可が得られない可能 性が高いことによるものです。

以上、御報告申し上げましたが、スポーツ施設を利用される方々の安全確保のため、よ ろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら、お願いします。

委員(なし)

物部委員長

それでは、議案第33号平成26年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第1号) 案に関する臨時代理については、ただいまの説明のとおり承認することとします。

次に、議案第34号払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱について、文化財保護課長お願いします。

文化財保護課長

資料は27ページと資料ナンバー1の委員名簿を御覧願います。

それでは、議案第34号払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱について、御説明申し上げます。払田柵跡環境整備審議会設置条例の規定によりまして、次の方を払田柵跡環境整備審議会委員に委嘱するものであります。

今回、新たに委嘱する方のお名前は、山田晃弘氏56歳です。宮城県多賀城跡調査研究所長さんでございます。前任の研究所長の笠原信男氏がこの3月31日をもって退官されたため、その後任として山田氏をお願いするものでございます。任期につきましては、平成26年7月1日から平成28年6月30日までの2年間となっております。

以上でございます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

物部委員長

ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら、お願いします。

委員(なし)

物部委員長

それでは、議案第34号払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱については、ただいまの説明のとおり山田晃弘氏に委嘱することとします。

以上で、付議案件の審議は終了いたしました。次に、その他に入ります。ございましたらお願いします。

教育総務課長

次回の定例教育委員会の日程でございます。7月23日水曜日午後4時から大曲庁舎3階第1委員会室で行いたいと思います。よろしくお願いいたします。なお、終了後、教育

懇談会を予定しております。また、確認させていただきますが、7月1日火曜日に臨時会 を午後4時30分から大曲図書館3階視聴覚室で開催しますので、よろしくお願いします。

物部委員長

委員の皆様、御都合はよろしいでしょうか。

各委員(はい)

物部委員長

それでは、7月1日午後4時30分から大曲図書館3階視聴覚室で臨時会、7月23日午後4時から定例会を大曲庁舎3階第1委員会室で行います。御都合はよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。ほかにございませんでしょうか。

各委員(なし)

物部委員長

三浦教育長がこの6月30日で任期満了ということで、先般の議会において、18日、 教育委員として議会の同意を得ました。誠におめでとうございます。今後とも、御尽力く ださいますようお願い申し上げます。

また、先般、地方教育行政の組織と運営に関する法律の改正法案が衆参両院で可決、成立いたしました。これにより私ども教育委員会、また教育委員も対応していかなければなりません。事務局でも、勉強していただいて、私どもにもどのように変わっていくのか、あるいは委員の役目はどうなるのか教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

いよいよ、皆様方暑くなってまいりました。学校あるいは皆様方の担当する部署、それ ぞれ留意されましてこの夏を乗り越えてまいりたいと思います。本日の移動教育委員会、 誠にご苦労様でございました。これをもって閉会いたします。

閉会時間 午後4時30分